

2014年12月5日

一般社団法人第二地方銀行協会
会長 菊池 康雄 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

安倍政権は発足より大企業優遇の政策を採用し、日本経済の活性化を目標にしてきましたが、現在その政策に日本国民は不安視しています。大企業が潤えば中小企業も潤うという経済論が、現在の日本の状況では当てはまらないものであり、中小企業はその恩恵をほとんど受けていないからです。

八千代銀行と都民銀行が10月に経営統合し、横浜銀行と東日本銀行、肥後銀行と鹿児島銀行が経営統合を検討するなど、地方銀行に大きな再編の波が押し寄せています。

また政府は労働者環境の「改革」も進めています。しかしその「改革」は大多数の労働者にとってメリットのあるものでなく、バランスに欠けたものです。

地域経済に責任を担う金融機関の役割は、地域の顧客を大切にし、地方経済を発展させることです。そのためには、そこで働く労働者が明るく働きやすい職場環境を整備することが重要となります。

私たち金融労連は、労働者の生活と権利を守り、地域金融機関が健全で民主的に発展することを望む立場から、貴協会が次の事項の実現に向けて努力されるよう要請します。

記

1. ペイオフ実施を回避するため以外に地域銀行の合併・再編を行うことは、お客様の利便性低下や零細業者の切り捨てなどに繋がりがかねません。こうしたことを配慮しつつ政府・金融庁に対し意見提案等を行うこと。
2. 今職場では人減らしにより、現場の行員は仕事量の増加で悩んでいます。同時に業務上・防犯上の事故が起こるリスクが高まっていることも意味しています。適性な人員の確保がそれらを解決する一番の方法であると各銀行に啓蒙すること。
3. 政府は長時間労働削減の取り組みを各業界団体に要請しています。金融機関でも長時間労働是正に背を向ける、就業時間の延長はもとより、慢性残業・休日出勤の改善や年次有給休暇の取得促進など、総労働時間の短縮を図られること。
4. 労働者の尊厳と心身両面の健康を破壊するパワーハラスメントなど、職場でのいじめ・人権侵害を根絶すること。また休業者に対する丁寧な職場復帰を行なうこと。
5. 金融商品取引法を遵守し、投資信託をはじめとした金融リスク商品のノルマ推進などをやめること。
6. 12月30日の休日化に向けて関係当局に働きかけること。

以 上